

七尾市地場産品創出支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、七尾市（以下「市」という。）の地域振興及び地域産業の活性化を図るため、市内事業者等が行う新たな地場産品の開発又は既存の地場産品の生産体制の整備及び強化に必要な経費を、クラウドファンディングの方法により受領した寄附金を活用して支援することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ポータルサイト 民間企業等が運営するふるさと納税による寄附を募集するインターネットサイトをいう。
- (2) 提案事業 七尾市地場産品創出支援事業の企画提案公募により、提出された事業をいう。
- (3) C F この告示に基づき認定された事業を実施するため、市が指定するポータルサイトにより、ふるさと納税による寄附を募集し、その原資を調達することをいう。
- (4) 返礼品 平成31年総務省告示第179号第5条に定めるふるさと納税に係る返礼品等の基準を満たすものをいう。
- (5) 地場産品 市内で生産、開発、製造、加工その他の工程の主要な部分を行っている商品、製品又はサービスをいう。
- (6) 目標寄附額 C F の実施に当たり設定された募集する寄附の目標額をいう。

(事業の公募)

第3条 市は、C F を行う事業の提案を公募する。

2 公募を実施する期間は、市長が別に定める。

(提案事業)

第4条 提案事業は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 新たな地場産品の生産又は製造を行う取組
- (2) 既に取り扱っている地場産品の生産又は製造を拡大する取組

2 提案事業は、別表に掲げる費用（以下「事業費」という。）の合計が200万円以上でなければならない。ただし、次に掲げる費用は対象としない。

- (1) 公租公課
- (2) 消費税及び地方消費税
- (3) 官公署に支払う手数料等
- (4) 人件費
- (5) 飲食費
- (6) 交際費
- (7) C Fにかかる返礼品等の費用に含まれる経費（原材料費、梱包資材費等）
- (8) その他市長が不適切と認める経費

（事業者）

第5条 提案事業を提出することができる者（以下「事業者」という。）は、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) 市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人
- (2) 自らが事業の実施主体である者
- (3) 市内に事業所等を設置（予定を含む。）し、継続して事業に取り組む意思がある者
- (4) 提案事業に係る地場産品について、継続的に製造及び販売する計画がある者
- (5) 市税の滞納がない者
- (6) 七尾市暴力団排除条例（平成24年七尾市条例第4号）に規定する暴力団又は暴力団員（以下「暴力団等」という。）ではなく、暴力団等と密接な関係を有しない者

2 事業者は、事業が完了した年度内にC Fにかかる返礼品の発送を始めなければならない。

3 事業者は、当該事業において他の補助金又は交付金を受けてはならない。

（事業の提案）

第6条 事業者は、提案事業を提出するときは、七尾市地場産品創出支援事業認定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支計画書（別紙2）
- (3) 誓約書（別紙3）
- (4) 実施箇所位置図

- (5) 事業費の積算根拠となる資料
- (6) 市が発行する完納証明書
- (7) その他市長が必要と認める書類

2 事業者は、2以上の提案事業を申請することはできない。

3 提案に要する費用は、全て事業者の負担とする。

(審査及び認定)

第7条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、事業内容を審査し、その結果について、七尾市地場産品創出支援事業認定結果通知書（様式第2号）により事業者へ通知するものとする。

(認定の取消)

第8条 市長は、前条の規定により認定を受けた事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該認定を取り消すことができる。

- (1) 提出された提案書に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) その他、この告示に記載する事項に違反したとき、又は提案に当たり著しく信義に反する行為等があった場合

(CFの実施)

第9条 市長は、第7条の規定により提案事業を認定したときは、事業費に2.5を乗じて得た額を目標寄附額として設定し、CFを実施するものとする。

(CFの結果)

第10条 市長は、七尾市地場産品創出支援事業CF結果通知書（様式第3号）によりCFの結果を事業者へ通知するものとする。

2 事業者は、目標寄附額の2分の1以上の寄附があった場合は、提案事業を実施しなければならない。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第4条関係）

経費区分	内容
施設整備費	事業実施に必要な、新たな施設、設備等の建設、取得又は改修に要する経費
施設・設備の撤去に係る経費	事業実施に必要な、施設又は設備の撤去に要する経費
土地建物等賃借料	事業を実施する土地、建物等の賃借料として支払われる経費であって、事業実施に必要な最小限の経費
内装・設備・施工工事費	事業実施に必要な、建物の内装、設備又は施工工事に要する経費
建物改造費	内装、設備又は施工工事費の対象とはならない、建物そのものの改造若しくは建物の床面積又は構造の変更を伴う工事に要する経費
備品費	事業実施に必要な物品（ただし、1年以上継続して使用でき、当該事業のみで使用されることが確認できるもの）の購入又は製造に必要な経費
借料・損料	事業実施に必要な機械器具等のリース・レンタルに要する経費
消耗品費	事業実施に必要な物品であって備品費に属さないもの（ただし、当該事業のみで使用されることが確認できるもので現地調査時に確認できるものに限る。）の購入に要する経費
委託費・外注費	事業実施に必要な経費のうち、事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費
通信運搬費	事業実施に必要な通信・運搬に係る経費
広告宣伝費	事業実施に必要な広告・宣伝に係る経費（補助対象経費の総額の10パーセント以内とし、寄附金の募集に係るものを除く。）
その他	上記以外の経費

様式第 1 号（第 6 条関係）

七尾市地場産品創出支援事業認定申請書

年 月 日

七尾市長

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

七尾市地場産品創出支援事業の事業認定を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 総事業費 金 円
事業費（対象経費） 金 円

2 添付書類

- （１）事業計画書（別紙１）
- （２）収支計画書（別紙２）
- （３）誓約書（別紙３）
- （４）実施箇所位置図
- （５）事業費の積算根拠となる資料
- （６）市が発行する完納証明書

別紙 1

事業計画書

1 事業者について

(1)事業者（団体）	
事業者（団体）	
代表者役職・氏名	
所在地	〒
電話番号	
(2)担当者	
氏名（ふりがな）	
所属（部署名）	
所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
(1)事業者の概要	
(2)実績について	

2 提案事業について

(1)提案事業の概要・全体図

【事業名（プロジェクト名）】

【提案する商品・サービス】

【事業内容】

【提案の課題や背景】

【事業効果見込み】 ※以下の項目に該当する項目を選択し、記載ください。

項目	効果見込み及び見込みの根拠

項目

【オペレーション・業務効率】:生産性、コスト関連、品質・性能性

【環境・サステナビリティ】:環境関連（環境リスクの低減、廃棄物削減など）

【組織・人材】:組織関連（組織の健全性など）、雇用関連、多様性、信頼性

【セキュリティ・データ】:データ・セキュリティ性、災害等被害におけるリスク・管理性

【商品・サービス価値】:新規性、独自・ブランド力

【事業戦略・成長性】:事業・収益性、将来性、計画性

【マーケティング・顧客】:新規顧客獲得数、リード数（見込み顧客数）、購買率、リピート率

【販売・チャネル】:販路別売上高、販路開拓

【地域・外部要因】:地域性、地域貢献

【その他】:その他（上記に当てはまらない項目）

(2)事業実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
(3)総事業費	提案する事業に係る経費 円 (内訳) 事業費(補助対象) 円 対象外経費 円
(4)事業スケジュール	
(5)事業区分	☐ 新たに商品・サービスを開発又は生産 ☐ 規模拡大(生産体制の拡大)
(6)商品・サービスの生産工程、加工工程又は提供方法	
(7)商品・サービスの規格・提供価格(イメージ画像)	
(8)商品・サービスの特徴	
(9)生産計画数量	

3 収支計画について

(1)事業の収支計画
※別紙2「収支予算書(事業費の概算見積書)」のとおり
(2)七尾市地場産品創出支援事業補助金交付要綱による補助額が事業費に満たない場合の計画

4 CF について

CF に対する返礼品（名称、提供価格、発送開始時期）

[illegible]

5 関係法令について

(1)事業に関する法律、規制について

☐関係法令を遵守している

別紙 2

収支計画書（事業費の概算見積書）

1 事業名（プロジェクト名）

2 収入に関する事項

項 目	予算額(税抜・円)	備 考
市補助金		
売上（地場産品（C F 含む））		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

3 支出に関する事項（兼 事業費の概算見積書）

経費の項目		予算額(税抜・円)			詳細・積算 内訳等
		合計 ①+②	①事業費 (補助対象)	②補助対象外 (消費税等)	
事業 実施に 係る 経費	施設整備費				
	施設・設備の撤去に係る経費				
	土地建物等賃借料				
	内装・設備・施工工事費				
	建物改造費				
	備品費				
	借料・損料				
	消耗品費				
	委託費・外注費				
	通信運搬費				
	広告宣伝費				
	その他				
	小 計				
地場 産品の 製造 等に係る 経費	人件費				
	材料費				
	その他				
	小 計				
そ の 他					
合 計					

※内容が判断できる見積書やカタログ、図面等を添付してください

年 月 日

誓約書

七尾市長

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

⑩

七尾市地場産品創出支援事業の申請に当たり、下記の事項について相違ないことを誓約します。

記

- 1 七尾市が行う市税の滞納調査に対して同意します。
- 2 提案事業が認定され目標寄附額の 2 分の 1 以上の寄附があった場合は、提案した事業を実施いたします。

様式第 2 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

七尾市地場産品創出支援事業 認定結果通知書

商号又は名称

代表者職・氏名 様

七尾市長

年 月 日付けで申請のあった七尾市地場産品創出支援事業については、下記
のとおり決定しましたので、通知します。

記

☐ 認 定

☐ 不認定

（不認定理由）

様式第 3 号（第 1 0 条関係）

第 号
年 月 日

七尾市地場産品創出支援事業 C F 結果通知書

商号又は名称

代表者職・氏名 様

七尾市長

年 月 日付けで申請のあった七尾市地場産品創出支援事業については、C F
を実施した結果を次のとおり通知します。

記

事業名

目標寄附額

C F の状況（寄附金額）